



若宮

安全・快適でコミュニティのあるまちづくり

芦屋市

震災前の若宮地区と阪神・淡路大震災

■震災前の若宮地区

若宮地区は、芦屋市の中央部に位置し、北は阪神電鉄本線、西は都市計画道路宮川線、南は国道43号に囲まれた若宮町の西半分（2.30ha）の区域です。

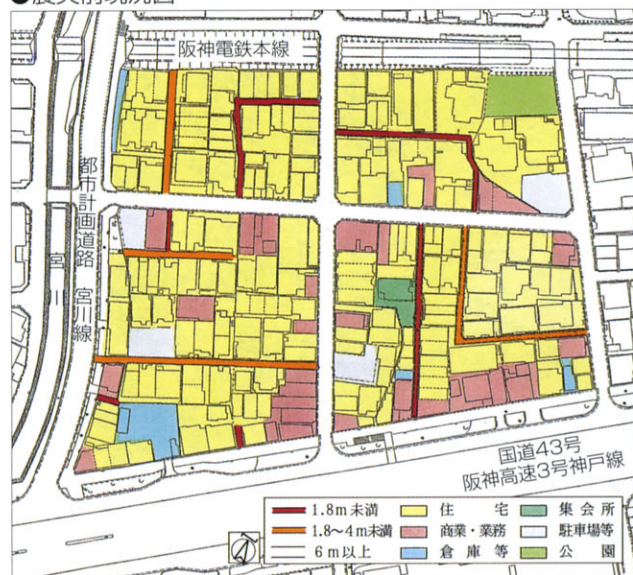
地区は、一戸建専用住宅、店舗併用住宅、文化住宅、アパート等が集積する中で、100㎡未満の小規模宅地が半数以上あり、幅員4.0m未満の細街路も多く、木造住宅密集状況を呈していました。又、国道43号沿いでは、自動車騒音や振動等の影響を受けていました。

■阪神・淡路大震災と復興まちづくり

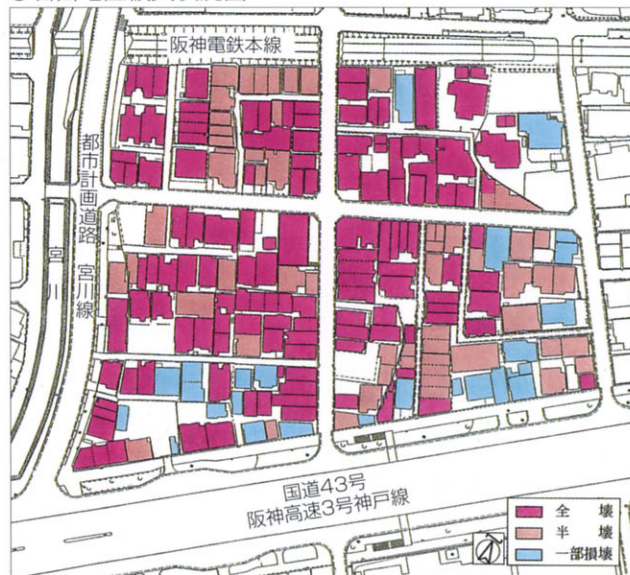
平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、若宮地区は全壊162戸（62%）、半壊70戸（27%）と云った甚大な被害を受けました。

平成7年7月作成の芦屋市震災復興計画においては、当地区は重点的な住環境整備が必要な地域と位置づけられ、狭小道路や、小規模な宅地が多かったこと、広場・緑地などが少なかったこと、高齢者が多かったことから、震災復興住環境整備事業により、復興を図ることとしました。

●震災前現況図



●若宮地区被災状況図



●人口及び世帯数の状況

人口	544人
世帯数	261世帯

(平成7年1月)

●権利形態の状況 (平成7年4月)

土地所有者	186人
借地権者	40人
借家人	136人
計	362人

●土地規模の状況 (平成7年4月)

100㎡未満	84筆
100㎡以上 300㎡未満	57筆
300㎡以上	12筆
計	153筆

●建物の被災状況 (平成7年4月)

全壊	162戸
半壊	70戸
一部損壊	29戸
計	261戸

●阪神・淡路大震災の被災状況



まちづくり協議会と震災復興住環境整備事業

■まちづくり協議会との協働

当地区の復興事業は、「若宮地区まちづくり協議会」と基本構想等について協議、調整し、「安全で快適なまちを早期に復興する」を基本目標として、住民と市の協働によるまちづくりを進めました。

まちづくり協議会としては、一日も早い復興を目指し、これまでに役員会を約180回、全体総会を3回、全体説明会を8回、先進地バス見学会を3回、「広報わかみや」を24号発行し、住民参加のまちづくり、行政との協働によるまちづくりを進めて来ました。

●まちづくりの基本目標

「安全で快適なまちを早期に復興する」

●まちづくりの基本方針

- 「近隣のまち並みにあった若宮町住宅にする」
- 「便利で多様性のあるまちづくりを進める」
- 「国道43号からの騒音、振動等に配慮する」
- 「住民と市が一体となり、まちづくりを進める」

●まちづくり協議会の活動経過

- H 7. 9. 3 「まちづくり協議会」の設立
- H 8. 1. 24 「まちづくり協議会」から市へ要望書を提出
- 9. 15 「臨時総会」の開催（市へ要望書を提出）
- H 9. 6. 30 「まちづくり協議会」から「まちづくり提案」を提出
- H12. 5. 28 第1回若宮地区花と緑のフェアを開催

●まちづくり協議会全体説明会の模様



●若宮町住宅等の建設

	戸数	街区	着工	竣工	入居	9年	10年	11年	12年	13年
1. 若宮町住宅等の建設	1号棟	32戸	2番	9.12.22	11. 2.26	11. 4. 1	-----			
	2号棟	12戸	2番	10. 9.25	11. 7.30	11. 8. 1	-----			
	3号棟	22戸	6・7番	11. 3. 4	12. 1.31	12. 2. 1	-----			
	集会所	約110㎡	6・7番	11. 3.24	11.12.24		-----			
	4号-B棟	4戸	8番	12. 3. 8	12. 9.30	12.10. 1	-----			
	4号-A棟	11戸	9番	12. 3. 8	13. 2.28	13. 3. 1	-----			
	5号棟	11戸	1番	11.12.21	12. 8.31	12.10. 1	-----			
2.道路の整備						-----				
3.広場・緑地の整備						-----				

■震災復興住環境整備事業

当地区の震災復興住環境整備事業は、平成8年3月に事業計画の認可を得ました。その後、用地買収を進めながら、さらに協議を重ね、事業計画を変更しつつ、平成9年12月に第1期の若宮町住宅1号棟の建設工事に着手、平成11年2月に竣工したのを始めとして、若宮町住宅92戸、集会所1棟、広場・緑地等6ヶ所、生活道路の新設・拡幅及び区画道路に歩道状の平板ブロック舗装等を行い、「安全で快適なまちを早期に復興する」ことができました。

●事業の概要

事業の名称	若宮地区震災復興住環境整備事業
施行者	芦屋市
位置	芦屋市若宮町1、2、6・7、8・9番街区
施行面積	2.30ha (地区内:2.25ha 地区外:0.05ha)
事業期間	平成7年度～平成13年度
事業費	約100億円
住宅戸数	若宮町住宅 5棟 92戸 (その他一般住宅 約90戸)
公共施設の整備	道路 約4,270㎡
	広場・緑地等 6ヶ所 約2,170㎡
	集会所 1棟 床面積110㎡

●事業の経緯

H 7. 7.	芦屋市震災復興計画
H 8. 3. 12	地区指定 (当初:0.72ha)
3. 19	事業計画の認可
H 9. 1. 10	地区変更指定 (現行:2.30ha)
1. 28	事業計画の変更認可
H 9.12.22	若宮町住宅の建設着工
H13. 3.31	事業完了

生まれ変わった「若宮」の住まい

■若宮町住宅の建設

若宮町住宅は、震災時に若宮地区内にお住まいであった方々の内、住宅に困っておられる方の住宅で、全体で92戸を4街区に分けて建設しました。

住棟は、周辺まち並みとの調和や景観的配慮をして分節化を図るとともに、4階建を標準に3・5階をバランスよく配置しました。又、住宅の床は、高低差を少なくして高齢者や子供にもやさしい設計としています。

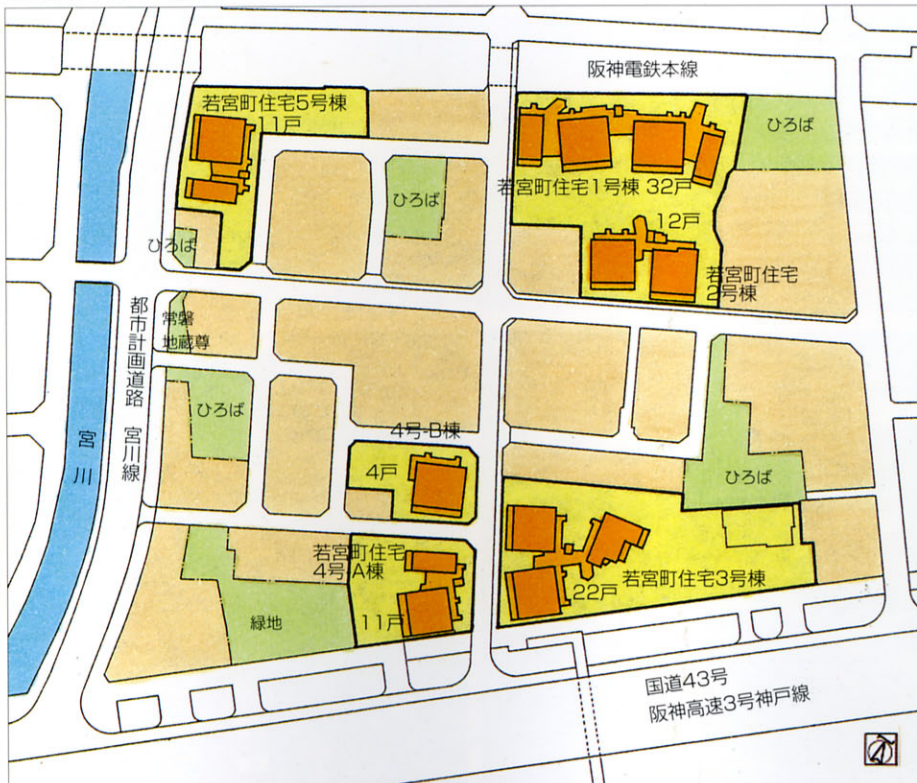
●六甲山の山並みを意識したスカイラインの形成



●まち並みのイメージ図



●若宮町住宅配置図



●若宮町住宅の間取り図



●若宮町住宅の建設

街区	住宅タイプ	住宅戸数
1号棟 (3~5階)	S	16
	M	13
	L	3
	計	32
2号棟 (3~4階)	M	7
	L	5
計	12	
3号棟 (3~4階)	M	11
	L	11
計	22	
4号-A棟 (3~4階)	M	7
	L	4
計	11	
4号-B棟 (2階)	L	4
5号棟 (3~4階)	M	7
	L	4
	計	11
合計	S	16
	M	45
	L	31
	計	92



変化に富んだスカイラインを見せる若宮町住宅1号棟



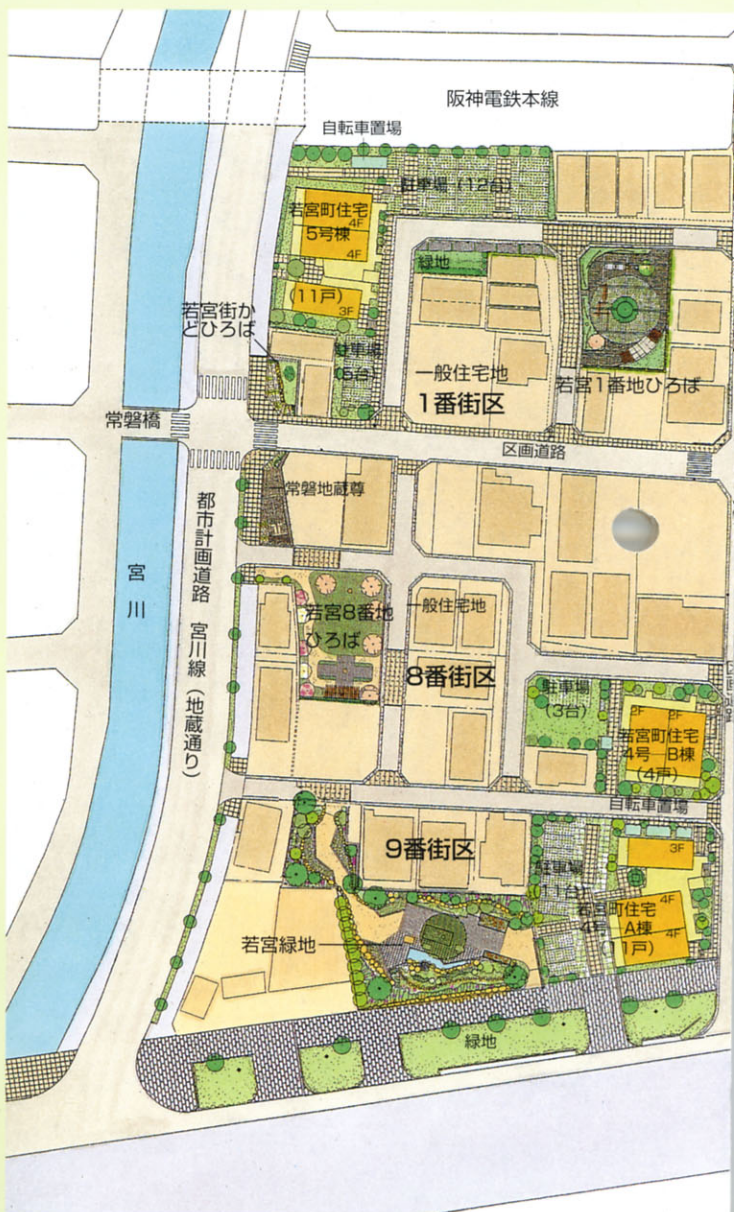
物置きがデザインされた若宮町住宅5号棟



1階に店舗が入った若宮町住宅2号棟



騒音対策と日照を配慮した国道43号沿いの若宮町住宅3号棟



2階建てのヒューマンスケールの若宮町住宅4号-B棟



枕木と御影石を使った若宮緑地



棟廊下側立面

宮川沿いに立地する若宮町住宅5号棟



太陽熱・雨水利用も行っている若宮町集会所



いろいろな健康遊具が設置されている若宮健康ひろば



六甲山産出の御影石や石うすを集めた若宮街かどひろば



シンボルツリーとしてのメタセコイヤが植えられている若宮1番地ひろば

生まれ変わった「若宮」のまち



安全と美化が図られた区画道路

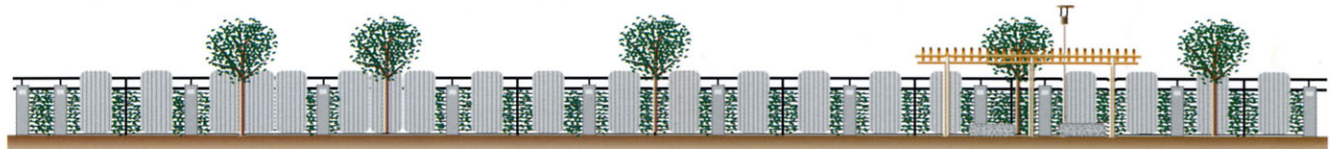


まち並み緑化助成制度を活用した一般住宅敷地の緑化

■良好な住環境の整備

若宮地区の震災復興住環境整備事業では、震災前の木造住宅密集状況を改善し、良好な住環境を形成するため、若宮町住宅の建設に加えて、地区のコミュニティセンターとしての若宮町集会所、コミュニティガーデンとしての若宮緑地、又、地域住民のふれあいの場としての5つのひろばの整備や、安全と美化を目指した区画道路の整備等を推進しました。

加えて、平成11年度より、芦屋市の「まち並み緑化助成制度」を導入し、一般住宅敷地における緑化事業の推進にも取り組んでいます。



●道路、広場、集会所等の整備

名称	整備面積等	
集会所	若宮町集会所 延床110㎡	
広場	若宮1番地ひろば 320㎡	
	若宮健康ひろば 640㎡	
	若宮8番地ひろば 330㎡	
	若宮街かどひろば 50㎡	
	常磐地蔵尊 70㎡	
	計 1,410㎡	
	若宮ちびっこひろば 既存復旧	
緑地	若宮緑地 760㎡	
道路	区画道路 幅員約6.5m (歩道状平板舗装) 延長310m	
	生活道路幅員4.0m	市道拡幅 延長115m
		私道拡幅 延長160m
		新設 延長175m

●道路、広場、集会所等配置図



阪神・淡路大震災における被災状況

●地震の概要

発生日時	平成7年1月17日 午前5時46分
地震の規模	マグニチュード7.2 震度7（激震）
震源地	淡路島北部 （兵庫県津名郡北淡町） 震源の深さ、16Km

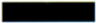

●兵庫県の被災状況（平成12年12月）

死者	6,400人
負傷者	40,092人
建物の被害	全壊 111,123棟 半壊 137,289棟

●芦屋市の被災状況（平成12年12月）

死者	443人
負傷者	3,175人
建物の被害	全壊 4,722棟 半壊 4,062棟

（平成7年2月）

凡例	：【建物の被災度ランク】
	外観上の被害なし
	ランクA（軽微な損傷）
	ランクB（中程度の損傷）
	ランクC（全壊または大破）
出典：日本建築学会近畿支部都市計画部会 日本都市計画学会関西支部 合同調査より	



芦屋市 建設部 開発事業課

〒659-8501 芦屋市精道町7-6 TEL.0797-38-2072 FAX.0797-38-2169